

議 事 録

会 議 名	平成26年 第12回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成26年12月24日(水)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町役場3階 議会第1会議室		
出席委員	会長：8番 後藤 進 会長職務代理：6番 藤井明男 委員：1番 木内幹雄 2番 佐藤 晃 3番 大久保泰明 4番 市川澄雄 5番 金子幸一 7番 吉田勝己 <div style="text-align: right;">合計8名</div>		
欠席委員	なし		
農業委員会事務局	事務局長：畑村正樹 主査：中野秀 主任主事：原田智香		
議 事	日程 第1 農地法第3条の規定による許可申請について 日程 第2 非農地証明願いについて 日程 第3 農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について 日程 第4 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第5 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成26年第12回定例総会を開会いたします。 出席委員は8名全員ですので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人は、5番金子委員と6番藤井委員といたします。</p> <p>会 長：それでは、総会次第により日程第1農地法第3条の規定による許可申請について、議案番号94を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号94号を朗読) 本案件は、位置図にありますとおり、農業振興区域内の農用地内にある田で、現況は休耕田です。譲受人は水稻を作付けする計画で、現在124アールの田畑に家族3人で水稻の他、キャベツ、大根、ネギを作付けしています。トラクター等大型機械も所有しており、住所地から申請地までは徒歩で15分ほどで、特に問題ないと思われます。現地には12月17日に地区担当委員と調査に行っております。</p> <p>会 長：続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>3 番：休耕して草が生え、ごみが投げられていましたが少ないです。水田に戻すのに苦労はないと思われます。耕地は平らで問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。当案件ついて発言のある方は挙手願います。 (特になし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号94号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p> <p>会 長：では全員賛成ですので、議案番号94号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。続いて日程第2、非農地証明願いについて、議案番号95号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号95号を朗読) 当案件は、位置図にありますとおり宮山の農業振興地域の農用地以外の地域にある住宅敷地で、昭和42年以前から申請人の祖父が住宅を建て居住していたとのことで、その後も新築や増築がされましたが継続して宅地として使用されており、申請人が相続して現在に至っています。立地基準は</p>		

市街化区域から居住施設や事業用地が連なっている立地にある第3種農地です。現地には12月16日に担当地区委員と調査に行っております。

会 長：続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。
7 番：昭和42年より家が建っているとのことで現在も農地として使われておりません。

会 長：私も現地をみてきました。農地として長年使われていないため致し方ないと思います。これより質疑に入ります。当案件について発言のある方は挙手願います。

(特になし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号95号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員賛成ですので、議案番号95号は原案のとおり非農地証明書を交付することに決定いたします。次に日程第3、農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について議案番号96号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号96号を朗読)

当案件は、位置図にありますとおり宮山の農業振興地域の農用地以外の地域にある住宅敷地で、昭和42年以前から申請人の祖父が住宅を建て居住していたとのことで、その後も新築や増築がされましたが継続して宅地として使用されており、申請人が相続して現在に至っています。立地基準は市街化区域から居住施設や事業用地が連なっている立地にある第3種農地です。現地には12月16日に担当地区委員と調査に行っております。

会 長：続いて、地区担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

4 番：12月16日に会長同行のもと現地をみてきました。今回の利用権設定の申し出があった土地は小動土地改良区の土地で農道の両側2筆になります。西側にリサイクルセンターがある区画の良い水田で、現地は既に収穫が済んでおり、きれいに刈り取りがされていました。この周辺は地盤沈下で水路の水や道路に水が冠水するところですが、借り手は水を良くコントロールされており、息子さんと2人で耕作されています。水田をたくさん所有されており、熱心にやっておられます。毎年少しずつ生産規模を増やしており、そのままだと耕作放棄地になってしまうところ、5年間これからも続けられるということで遊休農地対策になり、問題ないと思われま

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。当案件について発言のある方は挙手願います。

(特になし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号96号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長：では全員賛成ですので、議案番号96号は原案のとおり決定通知書を寒川町長に送付いたします。次に日程第4、農地法4条第1項第7号の規定による転用届出について報告番号190号、191号、192号、日程第5、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号193号から198号について、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局：(報告番号190～198号を朗読)

いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。

会 長：ただいまの報告について発言のある方は挙手願います。

(特になし)

	<p>会 長：よろしいでしょうか。発言が無いようですので、届け出の報告事項については了承されたこととします。最後にその他として審議事項はありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。では、以上をもって、平成26年第12回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成26年第12回定例総会議案及び位置図

議事録署名人（5番） 金子 幸一 議事録署名人（6番） 藤井 明男

本議事録は、平成27年1月26日、承認・署名を得て確定しました。